

令和2年度 第3回 こども部会 会議録

【日時】 令和2年12月16日(水) 13:30~15:00 美馬市役所 北館101・102

【参加者】 発達障がい者総合支援センターアイリス、半田中学校、美馬市長寿障がい福祉課
美馬市こどもすこやか課、美馬市教育委員会教育研究所、つるぎ町福祉課
つるぎ町保健センター、美馬保健所、ピース、障害者支援センター小星園
障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント

【会議録】 相談支援センターイノセント

<会議内容>

1. 医療的ケア児に対する支援体制について

○ワーキンググループでの協議内容について、第2回こども部会ワーキンググループ会議録を参照。

○台帳の情報把握等について

・美馬市は、小児慢性特定疾病の方は保健所から情報を頂くようにしていたがすでに災害時要援護難病患者支援台帳に登録されている2名の児童の情報は把握できる。その他の対象者については人数把握は可能。つるぎ町は、小児慢性特定疾病の方は美馬市と同様に把握ができる。その他の方に関しても人数の把握は可能。美馬市・つるぎ町共に現状として人数把握のみ可能。台帳化するのであれば、同意書がないと情報を集約することが難しい。

・災害時要援護難病患者支援台帳の情報を市町やこども部会に提供するのであれば、目的と意図を明確にし、対象者に説明をして同意を頂く必要があるが、どのような形で実施していくか検討が必要。保護者の立場で考えると、情報を提供することでメリットがあれば同意を頂きやすいのではないかと。同意書に関わらず、困った時に対応してくれる相談先等を知ってもらう事も必要ではないか。疾患や個々の状況により、保護者や本人のニーズが異なるため、情報を把握することも意味があるのではないかと。

・対象者の実情を知る事で個々のニーズの把握や必要な支援を知る手掛かりになったり、地域の課題に気づけるきっかけになる。個別の課題解決に向けて協議していくことが出来るのではないかと。

・学校で同意書をもらう場面は教育支援計画作成時でそれ以外はない。計画は毎年更新していくが同意は一度だけでよいのか。仕組みと流れが決まっていれば対応していけるのではないかと。

・医療的ケア判定スコア(新)が出るまでの取り組みとして、同意書の案を作成し、4月のこども部会で協議できるようにする。

○その他

・医療的ケア児が保育所・学校へ通うための支援として、現行制度の「医療的ケア児保育支援モデル事業」「切れ目ない支援体制整備充実事業」によって保育所や学校に配置する看護師について、訪問看護ステーションの看護師を活用することが可能、となっている。

2. 事業所におけるサービス提供内容の確認と子ども版障がい福祉のしおりの掲載について

- ・美馬市・つるぎ町の8事業所に実際行っている支援や今後、対応可能な支援について確認を行った。医療的ケアを実施している事業所は訪問看護ステーション 2 か所のみで、重度訪問介護については 1 事業所のみ。対象児がおらず、現在は全て大人の方のみのサービス提供になっている。今後、こどもの利用希望があれば、相談できる事業所も数か所あった。
- ・しおりに掲載する事業所の情報について、掲載方法等を検討していく。

3. 今後の子ども部会について

- ・医療的ケア児に対する支援体制についてはコア会議で詰めていく。(台帳作成について、今年度中に方向性を決めておく。)

4. 特別支援学校スクールバスについて

- ・美馬市は特別支援学校(小学部)に進学する生徒は 1 名でスクールバスを希望。つるぎ町は分かり次第、報告。人数を把握して県教育委員会に報告する。
- ・池田支援学校への進学について美馬市近隣から通学する場合、ニーズがあっても距離や移動手段が課題となっている。現在、地域の学校の支援学級に在籍している児童で美馬分校に小・中学部があれば、どのくらいの生徒が希望するのか把握を行っている。(把握エリア:美馬市・つるぎ町・阿波市・吉野川市)

*次回 2月17日(水)13時30分～ 美馬市役所